

学校図書館を活用した情報教育実現に向けた働きかけの検討

中園 長新^{1,a)}

概要：情報教育ではさまざまな情報資源を用いることが必要となるが、学校においては ICT だけでなく学校図書館もその選択肢となる。しかし、情報教育における学校図書館の活用は、十分に進んでいるとは言えない。本研究では高等学校における情報教育に関わっている教員を対象としたアンケート調査を通して、学校図書館を活用した情報教育を実現するためにはどのような働きかけが必要かを検討した。調査の結果、学校図書館活用の目的や効果を明確にすること、情報教育で ICT 以外を活用することへの理解、テクノロジーを脅威と考えている学校図書館側の意識変革、情報資源に収録された情報の新しさの検討といった観点からの働きかけの必要性が見出された。

Study of Encouragement to Realize Information Education Using School Library

NAGAYOSHI NAKAZONO^{1,a)}

1. はじめに

1.1 研究の背景

情報教育における教材・教具としては、ICT (Information and Communication Technology: 情報コミュニケーション技術) が広く活用されている。インターネットに接続されたパソコンやタブレット端末等のコンピュータをはじめとする ICT は、現代における情報の多くを扱うことができるため、教材・教具としても適しているといえよう。しかし、情報教育は端的に言えば「情報」について学ぶものであるから、ICT に限らず「情報」を扱っているリソースであれば、さまざまなものが教材・教具になり得ると考えられる。さまざまなリソースを教育で活用することは、教育の多様性や質の向上にも貢献すると期待される。

本研究では情報教育における教材・教具として活用できるリソースとして、学校図書館に着目する。学校図書館はすべての学校において必置の施設であり、図書をはじめと

するさまざまな情報資源を扱っている。そのため、学校図書館と情報教育の親和性は非常に高いと考えられる。学校教育における情報教育の要である高等学校情報科においても、『学習指導要領解説 (平成 30 年告示) 解説 情報編』の中で情報教育実践について「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図ることも大切」や「書籍やデジタルメディアなどの情報と情報手段を合わせて利用できるようにした学校図書館を、学習情報センターとして生徒の主体的な学習活動に役立てていけるように整備を図り活用していくことが必要」との記述が見られ、学校図書館を情報教育の文脈の中で活用することが示唆されている [1]。

一方で、情報教育における学校図書館の活用については、研究・実践ともに未だ発展の途上であるといえる。研究動向を確認するために CiNii Research にて「情報教育 学校図書館」というキーワードで検索すると、論文・本・プロジェクト等すべてあわせてもわずか 105 件しかヒットしない (2023-02-14 時点の検索結果)。この数字から、情報教育と学校図書館の関わりを研究対象としている研究者も多くないことが推察される。

本研究はこのような問題意識に基づき、学校図書館を活

¹ 麗澤大学
Reitaku University,
2-1-1, Hikarigaoka, Kashiwa, Chiba 277-8686, Japan
^{a)} nnakazon@reitaku-u.ac.jp

用した情報教育を実現するためには、どのような取組が必要であるかを検討する。

1.2 研究の目的と方針

本研究は、学校図書館を活用した情報教育が積極的に実践されるような状況を実現するため、情報教育において学校図書館を活用する際に必要な働きかけがどのようなものであるかを検討することを目的とする。

研究目的を達成するため、情報教育にかかわっている教員を対象としたアンケート調査を実施し、学校図書館やその活用に対する意識を明らかにする。明らかになった中から学校図書館活用の阻害要因を分析し、それらを乗り越えて活用を実現するために必要な働きかけがどのようなものであるかを検討する。

2. 学校図書館と情報教育

2.1 学校図書館の概要

日本の学校教育（初等中等教育）における学校図書館は、制度としては戦後の教育改革にその端緒を見出すことができる。戦後の教育は1947（昭和22）年の教育基本法^{*1}や学校教育法に基づいて進められてきたが、学校教育法の仔細を定めた「学校教育法施行規則」（昭和22年文部省令第11号）では、その第1条において「学校には、別に定める設置基準に従い、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、体操場、図書館又は図書室その他の設備を設けなければならない。（後略）」と定めている。学校図書館の詳細については、「学校図書館法」という独立した法令が規定されている。これは1953（昭和28）年に制定され、その後幾度となく改正を繰り返しながら今日まで受け継がれている。

学校図書館法第3条には、「学校には、学校図書館を設けなければならない。」と設置義務が明記されている。すなわち、学校図書館はすべての学校に必ず存在する設備であり、その維持管理等のために少なからず金銭的・人的リソースが投入されていることになる。このうち、人的リソースについては、学校図書館法第5条に「司書教諭」が、同第6条にいわゆる「学校司書」が、それぞれ規定されている。司書教諭は学校図書館の専門的職を掌る教育職であり、教諭等をもって充てる。司書教諭になるためには教員免許状の他に司書教諭資格を持っている必要があり、学校図書館に関する教育面の高い資質能力が期待される。一方で学校司書は、学校図書館の運営等の職務に従事する職員であり、教員ではない。学校司書は名称や職務内容等に厳密な決まりはなく、学校や自治体ごとに扱いが異なっている。

人的リソースのうち、司書教諭については学校図書館法第5条によって学校図書館に必置の職となっている。ただ

し、附則によって12学級未満の学校では、司書教諭を置かないことができる。なお、学校司書に関しては、必置規定は存在しないが「置くよう努め」ることとされている。

本稿では法令の表記に準拠して「学校図書館」という呼称に統一しているが、実際の設備の名称は学校ごとに異なる。多くの場合は図書室と呼ばれることが多いように感じられるが、コンピュータ室等との複合施設として整備し、メディアセンター等の名称を冠している例^{*2}も見受けられる。

2.2 学校図書館の教育力と情報教育

学校図書館は学校に設置された施設のひとつであり、教育のために活用されるものである。塩見 [2] は教育に対する学校図書館の貢献を「学校図書館の教育力」と呼び、次の7つの内容を提起している。

- (1) 知的好奇心を刺激する多様な学習資源の選択可能性
- (2) 体系的、組織的なコレクションの存在
- (3) 個別の要求、ニーズに即したサービスとしての相談・援助の仕組み
- (4) どこまでも所要のものを探求できる組織性（ネットワーク）の具備
- (5) 資料・情報のコントロール、再構成、そして発信
- (6) 知的自由、プライバシーの尊重
- (7) 学び方、学ぶ力（リテラシー）を身に付けた生涯学習者の育成

これらの教育力は教育全体を意識したものであるが、情報教育に通じる要素も見出すことができる。たとえば「どこまでも所要のものを探求できる組織性（ネットワーク）の具備」や「資料・情報のコントロール、再構成、そして発信」については、情報活用能力のひとつである「情報活用の実践力」（情報の収集・判断・表現・処理・創造や発信・伝達）に関連付けることができる。「知的自由、プライバシーの尊重」については、情報倫理教育の一部として組み込むこともできるだろう。ここで挙げた関連付けはあくまでも例にすぎないが、学校図書館の教育力と情報教育の学習内容は親和性が高いことが確認できる。

2.3 学校図書館の機能と情報教育

学校図書館は多数の情報資源を所蔵しており、その多くは図書である。学校図書館の機能として多くの人が思い浮かべるのは「読書」であろう。しかしながら、学校図書館は単なる読書の場としてだけではなく、教育における複数

^{*1} 教育基本法は2006（平成18）年に全面改正されている。

^{*2} たとえば、千葉県市川市の日出学園中学校・高等学校は、学校図書館とコンピュータ室を「メディアセンター棟」に集約している (<http://high.hinode.ed.jp/introduction/sisetsu.html>)。東京都町田市の玉川学園は、学校図書館を核としてメディアラボやプラネタリウム等を備えた複合施設「マルチメディアリソースセンター（MMRC）」を設置している (<https://mmrc.tamagawa.jp/>)。

の重要な位置を占める場である。

文部科学省は2016年に公開した「学校図書館ガイドライン」[3]において、学校図書館の機能を次のように「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つに整理している*3。

読書センター 児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場

学習センター 児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする

情報センター 児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする

このように、学校図書館の期待される機能には「情報の収集・選択・活用能力を育成」が含まれている。学校図書館は、情報活用能力を育成するために活用できる施設、すなわち、情報教育の実践の場として活用が可能な施設であると捉えることができる。

3. 学校図書館活用に関する調査

3.1 調査の概要

本研究の目的を達成するため、アンケート調査を実施した。調査時期がコロナ禍であったことや、回答者の負担軽減を考慮し、Webフォーム（Googleフォーム）を用いたオンラインアンケートとして実施した。調査対象者は高等学校の情報科教員である。なお、「高等学校」には中等教育学校後期課程を含むものとする。調査は2021年2月から3月にかけて実施した。

アンケートの実施に際しては、関東圏の2つの都道府県における高等学校・中等教育学校全626校に対して郵送で協力依頼を送付したほか、調査者のSNSで関係者にアナウンスを実施し、回答を依頼した。その結果、本調査は44件*4の回答を得た。

本調査の限界として、回答者が関東圏の教員に偏っていることや、回答者数が十分とはいえないことが懸念される。また、調査対象を情報科教員としたことにより、情報教育の中でも特に高等学校情報科に関連した回答が多く得られていることが考えられる。情報教育は情報科だけでなく様々な教育活動でなされるものであるが、本調査では情報科以外の情報教育に関する検討が手薄になっている可能性がある。これらは今後の課題である。

*3 文部科学省の「子どもの読書サポーターズ会議」が2009年に発表した報告書「これからの学校図書館の活用の在り方等について」[4]では、学校図書館の機能として「読書センター」と「学習・情報センター」の2つが挙げられており、こちらの分類を採用している文献も多い。

*4 実回答数は46件であったが、回答内容から明らかに重複回答と判断できるものが2件あったため、有効回答数を44件とした。また、同アンケートを対象とした既発表論文[5]の執筆後に追加で届いた回答があるため、当該論文とは数が一致していない。

3.2 本研究における分析項目

アンケート調査のうち、本研究では下記の設問に対する回答を分析対象とする。1つめの質問は「ある」または「ない」の二者択一回答、その他の質問は自由記述による回答である。

- あなたの学校では、情報科の授業で学校図書館を活用したことがありますか。
- 情報科の授業で学校図書館を活用した／活用していない理由をご回答ください。
- 情報科の授業で学校図書館を活用する場合、活用を阻害する要因があるとすればどのようなことが考えられるか、ご回答ください。複数ある場合は改行して箇条書きのようにご回答ください。

また、「情報科と学校図書館の関わりに関して、ご意見、ご感想等あれば自由にご回答ください。」という設問に対する回答についても、必要に応じて参照することとする。

4. 調査の結果

4.1 情報科における学校図書館活用に関する意識

「あなたの学校では、情報科の授業で学校図書館を活用したことがありますか。」という設問に対しては、「ある」12件、「ない」32件という回答結果が得られた。今回のアンケート調査回答者を母集団とした場合、27%程度の学校では、情報科における学校図書館活用がなされていることがわかる。

「情報科の授業で学校図書館を活用した／活用していない理由をご回答ください。」という設問に対する自由記述回答を、前問の活用の有無ごとに整理したところ、次のような結果となった。なお、自由記述であるため、回答の文面は本意を損ねない範囲で簡略化している。また、ほぼ同内容の回答に関しては統合し、回答数を括弧書きで付記した。

学校図書館を活用した理由

- 教員自身が学校図書館に興味関心を持っている (2)
- 具体的な活用事例があった (7)
 - － 学校図書館の建築を建築デザインの教材として活用 (1)
 - － データベースの授業で活用 (2)
 - － 調べ学習で活用 (1)
 - － 問題解決学習や課題研究で活用 (2)
 - － インターネットの情報をクロスチェックする目的で活用 (1)
 - － 検索システムやNDC*5の説明で活用したが、直接学校図書館に行くことはしていない (1)
- 教材研究で活用 (1)

*5 図書館資料を分類する基準である「日本十進分類法」のこと。

学校図書館を活用しなかった理由

- カリキュラムに含まれていない，学校図書館を活用する授業設計を行っていない (7)
- 学校図書館活用の必要性を感じない，活用するという発想がない (3)
- 授業はパソコン教室で実施している (3)
- 教室移動が困難 (2)
- パソコンやインターネットを活用すれば事足りる (2)
- 学校図書館の蔵書が古い，不足している (2)
- 生徒の管理が困難 (2)
- 特に理由はない (2)
- 総合の授業で活用している (1)
- いわゆる「調べ学習」を実施していない (1)
- 情報科で必要な書籍は学校図書館ではなく情報科で購入・管理している (1)

4.2 学校図書館活用の阻害要因

「情報科の授業で学校図書館を活用する場合，活用を阻害する要因があるとすればどのようなことが考えられるか，ご回答ください。複数ある場合は改行して箇条書きのようにご回答ください。」という設問に対しては，自由記述によって回答を得た。回答は，内容が似たもの同士でグルーピングを行った。作業の結果，活用の阻害要因については次のような回答群が見出された。

- 蔵書やその整備予算の不足 (8)
- 情報科の授業時間 (単位数) 不足 (4)
- コンピュータ教室と学校図書館が物理的に離れている (4)
- 教員自身が学校図書館活用のイメージを持っていない (3)
- 学校図書館活用の意義が理解されていない (3)
- 生徒が騒ぐ等の生徒指導上の問題 (3)
- 他教科との施設利用調整が困難 (2)
- 館内が狭く，生徒が入らない (2)
- 司書教諭が協力的でない (1)
- そもそも活用すべき要因がない (1)

5. 調査結果に対する考察

5.1 学校図書館活用に対する意識から見てくるもの

アンケート結果から，学校図書館を活用した教員，活用しなかった教員それぞれに，さまざまな理由があることが明らかになった。

学校図書館を活用した教員は，教員自身が学校図書館に関心を持っていることが活用のきっかけになることがある。興味関心を持っているものを活用するのは，教員としてはある意味で当然の傾向と考えられるが，学校図書館活用に

関してもその傾向が同様に見られることが確認できた。また，「活用した理由」を問うた設問に対して具体的な活用場面を回答する教員が多かったことは，「具体的な活用場面があるからこそ，学校図書館を活用できる」という意識の表れであろう。つまり，具体的な活用場面を提示することが，学校図書館活用の推進につながる可能性がある。

一方，学校図書館を活用しなかった教員は，その理由としてカリキュラムに含まれていないことを挙げるが多かった。年間指導計画の立案段階で学校図書館を活用することを含めていないことを活用しなかった根拠としている回答もあり，学校図書館の活用は教員にとって「事前に準備しておかねばならないもの」という認識もあるのではないかと推察される。もちろん，普通教室であれコンピュータ教室であれ，事前準備なしに活用するものではないが，学校図書館はその敷居が比較的高く感じられるのかもしれない。また，そもそもの意見として学校図書館を情報科で活用する必要性や意義を感じないという回答も多かった。この点については，活用の理由として興味関心が見出されたことと裏表の関係にあるといえる。

活用しなかった理由としてはその他に，学校図書館までの教室移動が困難であることやリソースとして不足であることが指摘された。学校図書館のハードウェアとしての側面が，活用に影響していることが確認できる。

5.2 活用の阻害要因に関する考察

情報科における学校図書館活用を阻害する要因としては，蔵書や整備予算の不足，授業時間 (単位数) の不足，施設の立地といった，活用のあり方以前に活用に至るまでの障害が多いことが確認できた。これらは制度的に短期での改善が難しいものも多く，今後活用を推進していく際も課題点として抱え続けなければならないものと考えられる。そのため，活用を推進していくためには他の阻害要因を解消し，課題点が残されていても推進したいと考えられるようなメリットを増やしていくアプローチが望まれる。

一方で，教員自身が学校図書館活用のイメージを持っていなかったり，活用の意義を理解していない点については，研修等を通して意識改善を図ることができると期待される。

これらの背景には，情報教育に対する正しい認識の欠如があると考えられる。情報教育とは本来，「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」を三観点とする「情報活用能力」の育成を目指す教育である [6]。しかしながら実際は，ワープロや表計算ソフトの使い方を学ぶコンピュータスキル学習に留まっている実践も散見され，情報教育の本質が十分に理解されていない現状がある。「情報科=コンピュータ学習」という意識では，学校図書館の活用ができないのは当然の流れであり，学校図書館を情報教育で活用するためには，情報科を担当する教

員はもちろん、他教科の教員や管理職、あるいは児童生徒や保護者、地域住民といったステークホルダー全体が情報教育を正しく理解する必要があるといえる。

5.3 情報科教員の学校図書館に対する視点

アンケート調査に寄せられた回答の中には、情報科教員が学校図書館をどのような存在として意識しているのか、その視点が垣間見られるものもあった。回答数が少ないため一般化は困難であるが、特徴的な事例としていくつか取り上げる。

5.3.1 学校図書館と調べ学習

学校図書館を活用した理由を収集する設問では、問題解決や調べ学習等での活用事例が複数寄せられた。また、活用しなかった理由として、調べ学習を実施していないから学校図書館を活用していないという回答も見受けられた。このことから、情報科教員の中には学校図書館を「調べ学習の場所」として意識している層が一定数いることが推察される。

確かに学校図書館は、調べ学習での活用には有効な施設のひとつである。たとえば公益財団法人図書館振興財団は「図書館を使った調べる学習コンクール」[7]というコンクールを毎年開催して好評を博しており、地域ごとの開催事例も多い。このことは、図書館という存在が調べ学習（調べる学習）にとって有用であることの証左といえよう*6。

しかし、学校図書館の教育的貢献は、調べ学習に限定されるものではない。すでに確認したとおり、学校図書館は「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能を併せ持っており、情報を調べることに特化しているわけではない。調べ学習を行わないからといって、学校図書館を活用できないわけではないと考えられる。

5.3.2 学校図書館と活用場面

学校図書館を活用しなかった理由の中には「総合の授業で活用しているから」（原文ママ）という回答が見られた。ここでいう「総合」が何を指すのかは明確ではないが、「総合的な学習の時間」*7ではないかと推察される。確かに、学校図書館は「総合的な学習の時間」において活用が期待される施設のひとつである[10]。しかし、だからといって「総合的な学習の時間で活用しているから他では活用しなくてよい」というわけではない。

たとえば国語の授業では、古くから学校図書館を用いた実践事例が報告されており、主として「読書センター」の

機能が活用されている。実践や研究も多数なされており、近年のものに着目するだけでも、たとえば特定の文学ジャンル作品を中核としながら「対話」を意識した授業の検討[11]や、学校図書館の貸出図書調査を読書活動や国語教育に活用した報告[12]等、枚挙にいとまがない。こうした状況を踏まえると、情報科の活用だけが「総合で活用しているから情報科では活用しなくてよい」という認識になるのは不自然といえる。

また、別の視点として、活用の阻害要因として「情報の授業で学校図書館を活用する」ということ自体が理解されづらい（情報はコンピュータの授業だと思われがち）という回答があった。これは情報科の学習内容と学校図書館の機能が、十分に結びついて認識されていないことを示唆している。情報科における学校図書館活用を実現するためには、学校図書館と情報科とのつながりを明確にしていく必要があるだろう。

なお、情報科（情報教育）と学校図書館の関わりについては、互いに連携したいという意識があり、実際に連携に向けた取組が行われてきたものの、双方の多忙さ等によって十分な連携に至っていない現状が見出されている[13]。

5.3.3 特別な場としての学校図書館

学校図書館を活用しなかった理由のひとつとして、生徒の管理ができなくなるという回答があった。たとえば生徒が騒いだり、勝手に別の場所に行ってしまったりする可能性があるとの指摘である。こうした生徒指導上の問題は、学校図書館活用の阻害要因としても複数の回答があった。

普通教室で授業を受けることが多い日本の高等学校において、学校図書館を活用した授業は生徒にとって特別な印象を与えることが予想される。そのような環境では、生徒によっては学習に集中できなかつたり、予想外の行動を取ったりすることも当然考えられるだろう。しかし、特別な場での授業という視点に立てば、理科室や体育館での授業も同様ではないだろうか。学校図書館における学習だけが殊更に騒がしくなったり立ち歩きが多くなったりするという事例や根拠があるかどうか、管見の限りでは明らかにならなかった。

もちろん学校図書館ならではの特性が、生徒の集中力等に影響を及ぼす可能性は否定できない。しかし、それは生徒にとっての学校図書館が、他の特別教室等と比較しても「特別な場」として意識されているからではないかと推察する。逆に言えば、学校図書館を頻繁に活用し、「学校図書館で学ぶのが当たり前」という環境を用意することができれば、生徒の問題行動も抑制されるのではないかと期待される*8。

*6 「図書館を使った調べる学習コンクール」は、図書館の館種として学校図書館に限定しているわけではない。しかし募集要項[8]では「調べる学習部門」で募集する作品として「公共図書館や学校図書館を使って調べ、まとめた作品」と明記されており、学校図書館の存在が明確に意識されていることがわかる。

*7 2022（令和4）年度入学生から学年進行実施されている新しい高等学校学習指導要領（平成30年告示）[9]からは「総合的な探究の時間」に改称されている。本調査はこの学習指導要領が実施される前に回答を募ったため、これまでの名称で表記した。

*8 この問題はそもそも生徒指導の問題であり、教科指導や学校図書館活用における問題ではないと切り離して考えることもできるが、本稿では視点のひとつとして、学校図書館活用の視点からこの問題に向き合ったときの対応を検討した。

5.3.4 ICTで代替可能なものとしての学校図書館

アンケート調査の回答を俯瞰すると、学校図書館とICTを対比させたような回答が散見される。たとえば、学校図書館を活用した理由として挙げられた事例には、インターネットの情報をクロスチェックするために学校図書館を活用した事例が報告されていた。また、学校図書館を活用しなかった理由の中には、パソコンやインターネットを活用すれば事足りるといった回答や、パソコン教室があれば十分であるといった回答が見られた。学校図書館活用の阻害要因に関しても、コンピュータ教室と学校図書館が物理的に離れていることを危惧する声があり、これは2つの施設を同時利用するような活用をイメージしていると考えられる。

確かに、情報化の進展によってICTの活用が推進されている現在、学校図書館の機能は、その多くがICTによって代替可能となっている。以前は調べ学習といえば学校図書館であったが、近年ではICTを活用してWeb検索することが普通であり、文部科学省の文献においても調べ活動の手段として学校図書館に触れることなく、ICT活用を強調しているようなものも存在する [13], [14]。

しかしながら、学校図書館とICTはそもそも互いに代替可能な存在ではないと考えられる。学校図書館が物理的な形状を持つ情報資源を扱うことに長けているのに対し、ICTは原則として電子媒体のみを対象としている。近年では物理媒体に記録されたさまざまな情報が電子媒体にも記録されるようになり、活用が容易になりつつあるが、電子化されていない情報も未だ数多く存在する。また、紙媒体の書物と電子書籍では、それらが持つ物質性に相違があるとする研究 [15] もあり、媒体の違いが我々のメディアの受け取り方に影響を与えることが示唆されている。

5.4 学校図書館関係者の情報教育に対する視点

情報科教員が学校図書館に対する視点を持っていることと同様に、学校図書館関係者もまた、情報教育に対する視点を持っている。ただし、本研究におけるアンケート調査は高等学校情報科教員を対象としているため、学校図書館関係者の視点を見出すことは難しい。ここでは、アンケート回答から見取ることができる視点についてのみ検討を行う。

アンケート回答のうち、学校図書館活用の阻害要因について、学校図書館関係者がテクノロジーを自分たちの仕事を脅かす脅威と捉えているというものがあつた。前掲の「ICTで代替可能」という意識をはじめとして、ICTは図書館や書籍に対して脅威となるという危機感は根強い。

一方で、ICTは学校図書館の可能性を広げるツールとしても注目されている。2020（令和2）年初頭のCOVID-19による一斉休校の際は、児童生徒が登校できない中で学校

図書館にできることは何であるか、さまざまな検討がなされた。その際、有山 [16] の報告にあるように、Webサイトやオンラインデータベースを活用することで図書館機能を提供した学校も存在している。また、公共図書館や大学図書館等で導入が進みつつある電子書籍についても、学校図書館で活用することが検討されている [17]。

これからの時代はこのように、ICTは学校図書館に対する脅威ではなく、学校図書館を拡張し強化していくための有用なツールであるという意識が必要になっていくものと考えられる。

6. 情報科における学校図書館活用を推進するための働きかけの検討

6.1 情報科における学校図書館活用を推進するための働きかけの観点

アンケート調査結果の分析と考察を通して、情報科における学校図書館を推進するためには、次のような観点を考慮する必要があることが見出された。

- 学校図書館活用の目的や効果を明確にすること
- 情報教育でICT以外を活用することへの理解
- テクノロジーを脅威と考えている学校図書館側の意識変革
- 情報資源に収録された情報の新しさの検討

本節では、これらの観点を順に検討する。

6.2 学校図書館活用の目的や効果を明確にすること

学校図書館を活用した情報教育実現のためにもっとも必要な働きかけとして、活用の目的・効果を明確にすることが挙げられる。アンケート調査では、さまざまな設問に対して活用の必要性が感じられないという回答が寄せられた。もちろん、学校図書館を必ず活用しなければならないというわけではないが、いざ活用できる場面が到来したとき、学校図書館を活用できる心構えをしておくことが必要であると考えられる。

この観点を実現するためには、情報教育と学校図書館の双方について正確かつ十分な知識等が必要になる。そのため、以降の3つの観点を達成することが求められる。

6.3 情報教育でICT以外を活用することへの理解

本研究のアンケート調査は、高等学校において情報教育にかかわっている教員を対象としたものであつた。その回答からは、情報科の学びにICTが多用され、コンピュータ教室を主として授業を行っている実態が見受けられた。

高度に情報化が進展した現代社会において、情報教育にICTを活用することは当然のことであろう。しかし、ICTの活用を重視するあまり学校図書館をはじめとする旧来か

らの施設やメディアを放棄することは、学びの可能性を狭めることにつながってしまう。また、学校図書館も ICT 活用を重視しつつある状況を踏まえるならば、ICT 以外のものを情報教育から切り離すのではなく、学校図書館等の関連リソースを情報教育に巻き込んでいくほうが、教育の充実を実現できる。

こうした活用を促すためには、情報教育を ICT 活用のように狭く解釈するのではなく、あらゆる「情報」を広く扱う教育であるという観点が必要になる。そもそも情報教育はコンピュータ教育ではない。堀田 [18] は情報教育について、「パソコンの操作ができることは望ましいことだが、より大切なことは、「情報」を適切に扱うことのできる人材を育てることである。」と述べており、情報そのものが教育の対象であることが意識されている。

6.4 テクノロジーを脅威と考えている学校図書館側の意識変革

ここまで、情報教育の立場から活用に向けた働きかけを検討してきたが、情報教育と学校図書館という異なるフィールドが協働するためには、一方からだけでなく双方からの働きかけが欠かせない。学校図書館側からも、ICT をはじめとするテクノロジーを脅威として捉えるのではなく、学校図書館を拡張していく中でテクノロジーを活用するという姿勢が求められる。

こうした意識変革のためには、情報教育関係者と学校図書館関係者の密な情報交換が欠かせない。また、これまでなされてきた学校図書館から情報教育に対するアプローチについて知ることも参考になるだろう。代表的なものとして、2003～2005 年度にかけて日本図書館情報学会の研究者を中心として実施された「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」(LIPER)がある。LIPER は大きく 4 つの班に分かれて活動を行ったが、そのひとつである学校図書館班が 2005 年に発表した中間報告 [19] では、人的協力を中心とした学校図書館と情報教育の相互協力について提言されている。こうした活動を知り、現代にあわせて援用していくことにより、学校図書館側の意識変革や相互協力が促進されると期待される。

6.5 情報資源に収録された情報の新しさの検討

学校図書館に所蔵されている情報資源は、その多くが紙媒体である。近年は電子媒体を所蔵するところも増えつつあるが、紙媒体が主である状況は変わっていない。紙媒体と電子媒体を比較したとき、情報の新しさについては電子媒体のほうが有利である。刊行までにさまざまなプロセスが必要な紙媒体と比較して、電子媒体は高速に発行が可能であり、更新も容易である。そのため、学校図書館はしばしば「資料が古くて使えない」という批判にさらされてお

り、本研究のアンケート回答においても同様の記述が散見された。

物理的な制約がある以上、紙媒体が電子媒体より高速に情報提供することはほぼ不可能といえる。だからこそ学校図書館を活用する際は、「最新の情報」ではないものに対する価値判断が重要になる。どのような価値判断をして活用するか、これを検討することは、ひとつめの観点で挙げた活用の目的や効果を明らかにすることにもつながる。

6.6 働きかけを実現し活用につなげていくために

本節で提言した 4 つの働きかけを実現し、学校図書館活用につなげていくためには、具体的な行動が必要になる。その方法として、本稿では「学校図書館を活用した具体的な情報教育のイメージ醸成」の必要性を主張する。

アンケートの末尾に設定した設問「情報科と学校図書館の関わりに関して、ご意見、ご感想等あれば自由にご回答ください。」は、調査の方向性にかかわらず、回答者の学校図書館に関する意識等を拾い上げる目的で設置した、いわばフリートーク的なものであった。この設問に対する回答を確認したところ、活用の具体例を知りたい、他の学校でどのような実践をしているのか紹介してほしい、といった回答が複数見られた。情報教育において学校図書館を活用するためには、その具体的な事例を広く公開し、関係者に具体的なイメージを持ってもらうことが重要であると考えられる。具体的なイメージの検討を通して、活用の目的や効果を考えることができるようになるだろう。

ところで、教育実践の事例報告は、実践した学校では成功したとしても、他の学校でそのまま実践できるとは限らない。教育は生身の人間の関わりによって成り立つものであるため、学校やクラス、あるいは学習者個人によって学びのスタイルが異なるからである。そのため、具体的な実践事例の蓄積と公開だけでなく、もう少し抽象的な段階として、学校図書館を活用した情報教育のモデルカリキュラムを提示することが有用であると考えられる。

情報教育は様々な教育活動に遍在するため、モデルカリキュラムを作成する場合は、高等学校情報科のようにある程度決まった枠の中で検討するのが効率的ではないかと考えられる。たとえば、科目「情報 I」の学習内容ごとに、学校図書館がどのように活用できるかを整理し、一覧表のような形で提示するといったことが考えられる。さらに、モデルカリキュラムと授業実践をつなぐものとして、モデルカリキュラムに基づく具体的な授業案を提示していくことも有用であると考えられる。筆者はすでに、「情報 I」に基づく学校図書館活用のモデルカリキュラム [20] を提案しており、情報デザイン分野等では具体的な活用案も提案している [21]。今後はこれをより詳細に作り込んでいくとともに、モデルカリキュラムに基づく授業を実践し、妥当性

を検証していくことを計画している。

7. おわりに

本研究では高等学校における情報教育に関わっている教員を対象としたアンケート調査を通して、学校図書館を活用した情報教育を実現するためにはどのような働きかけが必要かを検討した。調査の結果、学校図書館活用の目的や効果を明確にすること、情報教育でICT以外を活用することへの理解、テクノロジーを脅威と考えている学校図書館側の意識変革、情報資源に収録された情報の新しさの検討といった観点からの働きかけの必要性が見出された。

働きかけの中に含まれる理解や意識変革は、一朝一夕に達成できるものではない。具体的にどのような活動を通して変革を促していくかについては、今後さらに検討する必要がある。参考として、小学校教員の学校図書館に対する意識と利用実態を調査し、学校図書館の教員サポート機能が発揮されるための要因を分析した先行研究では、1) 学校図書館の意義・必要についての理解、2) 教科(国語・社会・総合・生活科・理科)における学校図書館の利用、3) 学校図書館利用の実践例の活用、4) 読み聞かせ・ブックトーク等を用いた指導の工夫、5) 年間授業計画への学校図書館利用の記載、の5つが要因となることが明らかになっている[22]。こうした先行研究を参照しつつ、情報教育分野における働きかけの方向性についても探っていく必要がある。

2022(令和4)年度から高等学校でも新しい学習指導要領の学年進行実施が始まり、情報教育の要となる情報科は、原則としてすべての生徒が「情報I」を履修することとなった。近年の情報教育では学校種を問わずプログラミング等が重視されているが、高等学校情報科ではそれに加えて、情報デザイン等の内容も充実が図られている。こうした学習はもちろんコンピュータ等のICTも活用できるが、それだけに留まらず、様々な教育資源を活用した多彩な教育を実践していくことが求められる。

コンピュータを使わない情報教育としては、たとえばアンプラグドコンピュータサイエンス[23]が有名である。学校図書館の活用も同様に、コンピュータ活用以外の情報教育の選択肢として、ますます発展していくことが期待される。様々な教育資源を活用した情報教育が普及することにより、教育が多様化し、さまざまな学習者にとって学びやすい環境が整備されることが期待される。

一方で、情報教育でコンピュータを使わないことが許容されるのと同様に、学校図書館もまた、活用を強制するものではない点に注意が必要である。働きかけの筆頭に提言したとおり、学校図書館活用の目的や効果を明確にすることが最重要であり、もし、学校図書館を活用することで教育効果が見込めなかったり負担過剰になることが見込まれ

たりする場合は、学校図書館を使わないという判断も必要になるであろう。そうした判断を適切におこなえるようにするためにも、情報教育担当者は学校図書館について十分に理解しておくことが求められる。

本稿は、学校図書館を活用した情報教育実現に向けた働きかけとして、4つの観点を提言した。現段階では提言に留まっており、具体的な教育実践には結びついていない。今後は本稿で提言した働きかけをより具体化し、学校現場において学校図書館を活用した情報教育を実践し、その効果等を検証していくことが求められる。

本稿は、著者の既発表論文[5]を元に、調査結果の再整理や、結果に対する検討・考察の深化・再考を行った上で、新たな論文としてまとめたものである。

謝辞 アンケート調査にご協力いただいた教員のみなさまに感謝いたします。本研究は、JSPS 科研費 JP17K14048, JP21K02864 の助成、ならびに日本図書館情報学会 2020 年度研究助成を受けたものです。

参考文献

- [1] 文部科学省：高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 情報編，文部科学省(2019)。
- [2] 塩見 昇：学校図書館の教育力を活かす：学校を変える可能性(JLA 図書館実践シリーズ 31)，日本図書館協会(2016)。
- [3] 文部科学省：学校図書館ガイドライン，文部科学省(2016)。
- [4] 子どもの読書サポーターズ会議：これからの学校図書館の活用の在り方等について(報告)，文部科学省(2009)。
- [5] 中園長新：高等学校情報科教員は学校図書館活用をどのように考えているか，2021年度日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集，pp. 35-38(2021)。
- [6] 文部科学省：教育の情報化に関する手引：追補版(令和2年6月)，文部科学省(2020)。
- [7] 図書館振興財団：図書館を使った調べる学習コンクール®：26年の歩み，公益財団法人図書館振興財団(オンライン)，入手先(https://concourses.toshokan.or.jp/wp-content/uploads/2022/10/ayumi26_1011.pdf) (参照 2023-02-14)。
- [8] 図書館振興財団：募集要項(図書館を使った調べる学習コンクール)，公益財団法人図書館振興財団(オンライン)，入手先(<https://concourses.toshokan.or.jp/youkou/>) (参照 2023-02-14)。
- [9] 文部科学省：高等学校学習指導要領(平成30年告示)，文部科学省(2018)。
- [10] 鎌田和宏：総合的な学習・探究の時間と学校図書館，学習指導と学校図書館(探究 学校図書館学 第3巻)(「探究 学校図書館学」編集委員会，編)，全国学校図書館協議会，pp. 154-161(2020)。
- [11] 長谷川栄子，松田智子：学校図書館を活用した国語科授業の創造：ファンタジー作品を中核にして，人間教育，Vol. 2, No. 4, pp. 113-124(2019)。
- [12] 小川雅子，中村久美子：小学生の読書興味の実態と国語科の課題：学校図書館における貸出図書調査から，山形大学教職・教育実践研究，Vol. 16, pp. 1-12(2021)。
- [13] 中園長新：情報教育の現在と学校図書館の関わり：制度のアプローチから，情報教育と学校図書館が結びつくために(シリーズ 学びの環境デザインを考える 第2巻)(今井福司，編)，悠光堂，pp. 10-44(2022)。
- [14] 中央教育審議会：幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び

- 特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申），
文部科学省（2008）.
- [15] 玉川博章：出版における書物の物質性をめぐって：電子書籍・装丁/ブックデザイン・マンガ，マス・コミュニケーション研究，No. 87, pp. 59-76 (2015).
- [16] 有山裕美子：改めて学校図書館を問い直す，メディア情報リテラシー研究，Vol. 2, No. 1, pp. 58-69 (2020).
- [17] 植村八潮：学校図書館における電子書籍利用の現状と課題，コンピュータ&エデュケーション，Vol. 48, pp. 20-25 (2020).
- [18] 堀田龍也：学校図書館と情報教育の接点，学習情報研究，2009年11月号，pp. 2-5 (2009).
- [19] LIPER 学校図書館班：「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究 (LIPER)」学校図書館班中間報告：「学校内情報メディア専門家」の可能性，日本図書館情報学会（オンライン），入手先 (http://old.jslis.jp/liper/report06/sl_2005_report.pdf) (参照 2023-02-14).
- [20] 中園長新：高等学校情報科で学校図書館を活用するためのモデルカリキュラムの試作，情報処理学会研究報告コンピュータと教育 (CE)，Vol. 2021-CE-159, No. 26, pp. 1-8 (2021).
- [21] Nakazono, N.: Information Design Education as Unplugged Computer Science using School Library: Exercises of Information Organization Based on LATCH, *IFIP TC3 WCCE 2022: World Conference on Computers in Education* (2022).
- [22] 松本美智子：小学校教員の学校図書館に対する意識と利用の実態：質問紙調査と面接調査より，*Library and Information Science*, Vol. 68, pp. 55-84 (2012).
- [23] Bell, T., Witten, I. H. and Fellows, M.: コンピュータを使わない情報教育：アンプラグドコンピュータサイエンス，イーテキスト研究所 (2007). (兼宗 進, 監訳).